

## 株式会社 山協建設工業 行 動 計 画（第4回）

社員が子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 平成30年4月1日～平成35年3月31日

2.内 容

目標1:計画期間内に、育児、介護休業の取得率を次の水準に達するように目標とする。  
男性社員……計画期間中に該当する者の取得率を80%以上にする事。  
女性社員……取得率を80%以上にする事。

(対策)

- 平成30年4月1日～検討委員会を設置し、育児、介護休業について検討開始する。
- 平成30年4月1日 育児休業制度の拡充(休業期間の延長、複数回取得可、有給とする等)
- 平成30年4月1日～育児休業制度や運用についての管理職への研修の実施(年2回)  
説明会の実施、社内掲示板に掲示して社員への育児休業制度の周知徹底

目標2:平成30年4月までに、小学生未満の子供を持つ社員、希望する場合に利用休暇取得を促進させ、子育て期のパート社員には所定時間労働をさせない事とする。

(対策)

- 平成30年4月1日～社員の具体的なニーズ調査、検討委員会の設置及び検討開始
- 平成30年4月1日 制度の導入
- 平成30年4月1日～社内広報誌や説明会による社員への短時間勤務制度の周知徹底

目標3:平成30年4月までに、年次有給休暇の取得促進のための社内PRを行い、実施します。

(対策)

- 平成30年4月1日～全従業員が年次有給休暇を取得できるように業務体制を整え、全従業員の休暇予定表を掲示板に貼り、お互いに協力し合い、取得出来るようにします。

当社の取組

【子育てを行う労働者等の職業生活との両立を支援するための雇用環境の整備】